

(電子メール施行)

保 体 号 外
令和5年7月11日

各市町村教育委員会学校安全主管課長 殿

宮城県教育庁保健体育安全課長
(公 印 省 略)

事件・事故情報の共有・注意喚起について（通知）

本県の教育行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件について、別添のとおり文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課から事務連絡がありましたので、貴教育委員会所管の学校・園に御周知願います。

担 当：学校安全・防災班
主査 菊田
電 話：022-211-3669
FAX：022-211-3796
E-mail：hokenaa@pref.miyagi.lg.jp

事務連絡
令和5年7月10日

各都道府県・指定都市教育委員会学校安全主管課
各都道府県私立学校主管課 御中
附属学校を置く各国立大学法人担当課

文部科学省総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課

事件・事故情報の共有・注意喚起について
(小学校への不審者(不審車両)侵入事案の発生について)

下記のとおり事件・事故情報を共有します。

再発を防ぐため、留意事項を踏まえ、各校の備えを改めて確認する等対応についてよろしくお取り計らい願います。

記

| | |
|--------------|---|
| 発生日時 | 令和5年7月6日 午後3時頃 |
| 被害状況 | 児童4名負傷 |
| 事件・事故の概要 | 軽トラックを運転して、学校敷地内に侵入してきた不審者が、児童に車両を衝突させ、負傷させたもの |
| 再発防止のための留意事項 | 不審者侵入対策については、令和5年3月17日付け事務連絡「不審者の侵入事案を受けた学校安全の確保に向けた対策について」において、3段階のチェック体制を確立し、対策を講じることが有用な旨を示しております。各学校においては、改めて、この点について御確認をお願いします。 また、校門等の施錠管理を支援するオートロックシステム等の整備について令和5年度から令和7年度までの間、補助事業を拡充しておりますので、活用の御検討をお願いします。 |
| 参考資料 | 令和5年3月17日付け事務連絡「不審者の侵入事案を受けた学校安全の確保に向けた対策について」 学校安全ポータルサイト「学校への不審者侵入の防止と対応」 |
| その他 | 事後対応について、その他一般に以下の点もご確認下さい。 ・ 事案に応じ、日時、概要、負傷者の有無、犯人確保の有無等について、緊急メール等により、保護者等への速やかな情報提供を検討する。 ・ 報道機関への対応は、情報の混乱を避ける必要があるため、窓口の一本化を図る。 |

※ 参考資料にはリンクを貼っていますので、クリックで資料に遷移します。

【担当】

文部科学省総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課
安全教育推進室 交通安全・防犯教育係 電話：03-6734-2695

(システム施行)

保 体 号 外
令和5年7月11日

各県立学校長 殿

保健体育安全課長
(公印省略)

事件・事故情報の共有・注意喚起について（通知）

このことについて、別添のとおり文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課から事務連絡がありましたので承知願うとともに、校内において適切に対応願います。

| |
|---|
| 担 当：学校安全・防災班 主査 菊田 電 話：022-211-3669 FAX：022-211-3796 E-mail：hokenaa@pref.miyagi.lg.jp |
|---|

事務連絡
令和5年7月10日

各都道府県・指定都市教育委員会学校安全主管課
各都道府県私立学校主管課 御中
附属学校を置く各国立大学法人担当課

文部科学省総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課

事件・事故情報の共有・注意喚起について
(小学校への不審者(不審車両)侵入事案の発生について)

下記のとおり事件・事故情報を共有します。

再発を防ぐため、留意事項を踏まえ、各校の備えを改めて確認する等対応についてよろしくお取り計らい願います。

記

| | |
|--------------|---|
| 発生日時 | 令和5年7月6日 午後3時頃 |
| 被害状況 | 児童4名負傷 |
| 事件・事故の概要 | 軽トラックを運転して、学校敷地内に侵入してきた不審者が、児童に車両を衝突させ、負傷させたもの |
| 再発防止のための留意事項 | 不審者侵入対策については、令和5年3月17日付け事務連絡「不審者の侵入事案を受けた学校安全の確保に向けた対策について」において、3段階のチェック体制を確立し、対策を講じることが有用な旨を示しております。各学校においては、改めて、この点について御確認をお願いします。 また、校門等の施錠管理を支援するオートロックシステム等の整備について令和5年度から令和7年度までの間、補助事業を拡充しておりますので、活用の御検討をお願いします。 |
| 参考資料 | 令和5年3月17日付け事務連絡「不審者の侵入事案を受けた学校安全の確保に向けた対策について」 学校安全ポータルサイト「学校への不審者侵入の防止と対応」 |
| その他 | 事後対応について、その他一般に以下の点もご確認下さい。 ・ 事案に応じ、日時、概要、負傷者の有無、犯人確保の有無等について、緊急メール等により、保護者等への速やかな情報提供を検討する。 ・ 報道機関への対応は、情報の混乱を避ける必要があるため、窓口の一本化を図る。 |

※ 参考資料にはリンクを貼っていますので、クリックで資料に遷移します。

【担当】

文部科学省総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課
安全教育推進室 交通安全・防犯教育係 電話：03-6734-2695